

# 教育委員会会議中の託児を実施します

横浜市教育委員会では、次回の教育委員会会議から、会議の傍聴人を対象とした未就学児の託児を開始します。未就学児を連れて傍聴にお越しの際は、託児をご利用ください。

## 1 次回教育委員会会議の予定について

実施日：平成 28 年 4 月 18 日（月）10 時

場所：教育委員会事務局 302 会議室（横浜市中区真砂町 2-12 関内駅前第一ビル内）

## 2 託児の実施場所

教育委員会事務局 会議室（横浜市中区真砂町 2-12 関内駅前第一ビル内）

## 3 申込方法

託児の利用には事前に申込みをいただく必要があります。

- ・ 申込書の入手方法  
「教育委員会会議託児申込書」を教育委員会ホームページでダウンロード
- ・ 申込書の提出期限  
4 月 10 日（日）
- ・ 申込書の提出方法、提出先  
E メールまたは FAX にて教育委員会事務局総務課に送付  
E メールアドレス： ky-iinkai@city.yokohama.jp  
FAX： 045-663-5547

※申込みの詳細は教育委員会ホームページに掲載しています

URL <http://www.city.yokohama.lg.jp/kyoiku/soshiki-info/takuji.html>

## 4 費用

無料

## 5 今後の教育委員会会議における託児について

横浜市教育委員会では、今後の会議においても、今回と同様に、託児を実施していく予定です。今後の会議における託児については、教育委員会ホームページにてご案内していきます。

お問合せ先

教育委員会事務局総務課長 古橋 正人 Tel 045-671-3223